要覧

1　名称および位置

（1）名　　称　富山県呉羽青少年自然の家
　　所　　管　富山県教育委員会生涯学習・文化財室
　　指定管理者　株式会社　東洋サービス北陸
（2）位　　置　富山県 富山市 西金屋 字長尾 8194　東経 137°10′北緯 35°36′標高 42m

2　施設の概要

（1）活動面積　　約 180,000 ㎡
（2）敷地面積　　約 35,024 ㎡
（3）建物構造　　鉄筋コンクリート２階建
（4）建物面積　　2,983 ㎡
（5）宿泊施設　　宿泊定員 200 名

施設・設備	和室	洋室	リーダー室	集会室	食堂	浴室	ホール	研修室	医務室	ランドリー乾燥室	トイレ	物干場	屋外シャワー
数	8	１６	2	1	1	2	2	1	1	1	4	1	1
定員・許容数	9～１４	8	3	１５０	２００	２０	５０	３０	ベッド２	雨衣 100 着	大２８ 小１９	150 着	3

管理関係	所長室	事務室	電気室	ボイラー室	機械室	リネン室	宿直室	厨　房	厨房事務室	厨房休憩室	食品庫	倉　庫	車　庫

（6）野外施設

グラウンド	中　庭	キャンプ場	営火場	給水場	夜間安全灯	桜村	三楽池	トイレ	三楽川	野外活動備品収納庫	野外炊飯場
約 2,500 ㎡	2,400 ㎡	約 3,000 ㎡	２箇所	カラン 20 口	３機	約 3,000 ㎡	約 1,000 ㎡	1 棟	200 ㎡	158.4 ㎡	106 ㎡

（7）建設費　　３４３，２３０千円
　　財源内訳（国庫補助金 40,000 千円　地方債 130,000 千円　一般財源 173,230 千円）

3　施設の平面図（本館）

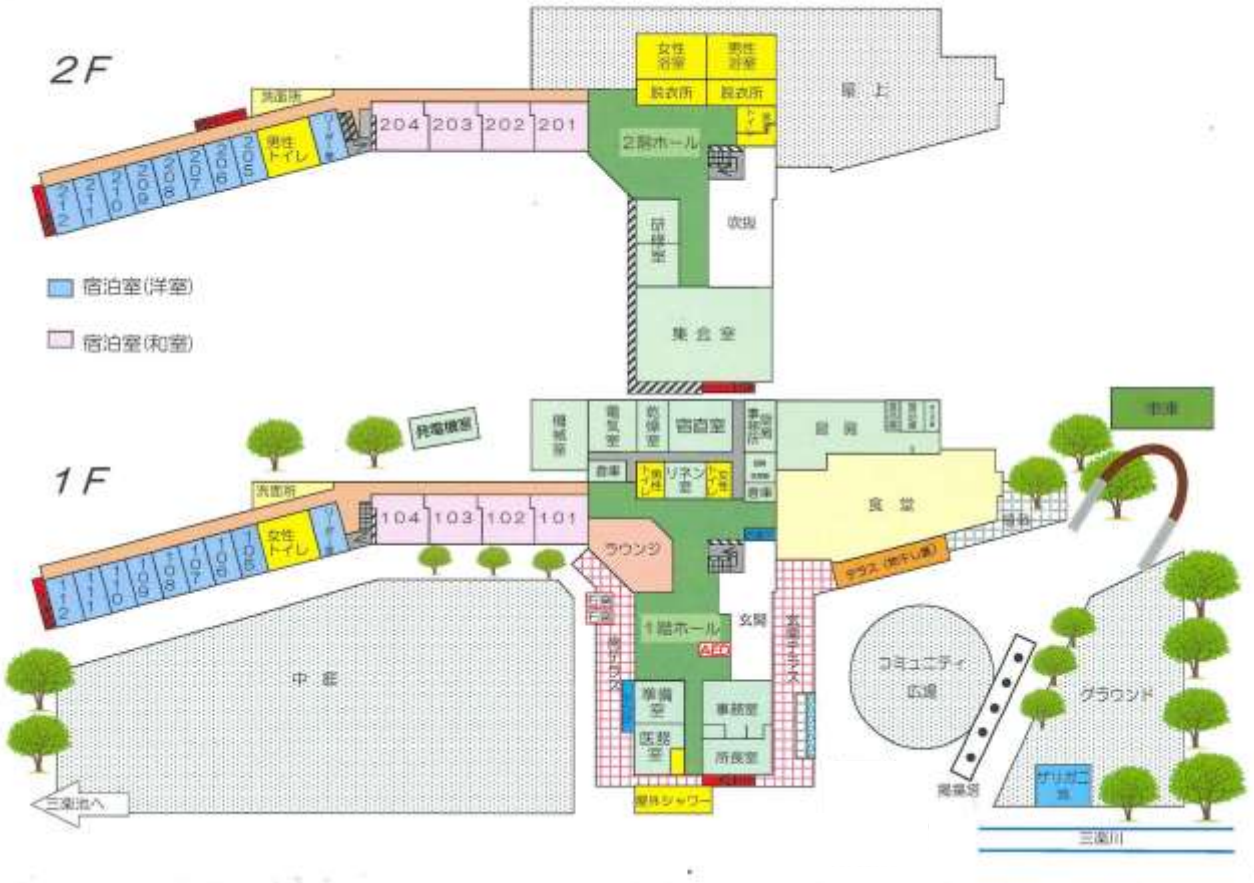

4　設置・沿革

本所は、自然の中での集団生活を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図ることを目的として設置された社会教育施設であり、昭和 50 年１月６日に開所した。

年　月　日	事　　項
昭和 48・ 2	富山県議会において少年自然の家調査費議決
昭和 48・ 5	富山県少年自然の家設置準備委員会設置
昭和 48・ 9	本館工事費議決
昭和 49・ 2	キャンプ場の給水場等の工事費議決
昭和 49・ 3	本館工事着工
昭和 49・ 9	富山県呉羽少年自然の家条例議決
昭和 49・10・ 1	開所のための人員設置
昭和 49・11	所旗樹立
昭和 49・12・26	竣工式
昭和 50・ 1・ 1	財団法人富山県教育文化会館へ管理委託
昭和 50・ 1・ 6	開所式
昭和 50・12	車庫建設
昭和 51・ 3	三楽池掘削
昭和 52・ 5・13	常陸宮御夫妻御視察　（第 31 回全国野鳥保護の集い）
昭和 52・ 9・11	三笠宮御夫妻御視察　（第 31 回レクリエーション大会）
昭和 53・ 6	南玄関屋根設置
昭和 54・ 1	国旗掲揚塔設置
昭和 54・ 3	非常用発電室設置
昭和 54・ 5	三楽池の改修
昭和 55・ 8・ 1	財団法人富山県文化振興財団へ管理委託
昭和 56・ 5	野外活動備品収納庫設置
昭和 58・ 5	営火場設置
昭和 59・12	キャンプ場の給水場屋形設置
昭和 60・ 3	開所 10 周年記念誌発行
昭和 62・ 5	三楽池に射水呉羽山ろく用水より給水
昭和 63・ 3	コミュニティ広場整備　（文化性導入推進事業）
昭和 63・ 5	三楽池水車取り付け
平成元　 12	全館外装塗装工事
平成元　・12	宿泊室出入口扉取替工事
平成 2 ・ 3	１階・２階内装（廊下）塗装工事
平成 3 ・ 3	暖房設置改修工事
平成 4 ・ 3	野外活動備品収納庫改築
平成 4 ・ 3	２階北トイレ改修
平成 5 ・ 9	屋外シャワー新設
平成 6 ・ 7～8	高校総体選手団宿泊　（陸上競技・漕艇競技）
平成 7 ・ 3	１階・２階ロビー照明改修
平成 7 ・ 5・13	開所 20 周年記念式典　（記念誌発行）
平成 9 ・ 2	浴室配管改修工事
平成 10・ 3	野外炊飯棟新築
平成 11・ 3	藤棚改修、浴室タイル改修
平成 11・ 6	集会室冷暖房設備設置
平成 11・12	野外給水棟改築
平成 12・ 3	玄関前スロープ、洋式トイレ設置
平成 12・ 7	食堂冷房設備設置
平成 12・ 9	浴室・更衣室床貼り替え
平成 12・10	国体選手団宿泊　（陸上競技）4 県 180 名
平成 13・ 1	１階、２階洋式トイレ増設
平成 13・ 4	水車・営火場丸太取替
平成 13・ 8	２階和室空調設備設置
平成 14・ 6	１階和室空調設備設置
平成 14・11	１階非常口スロープ設置
平成 15・ 2	玄関自動ドア設置
平成 15・ 7	２階洋室空調設備設置
平成 15・11・20	第 30 回東海北陸地区少年自然の家協議会　指導・保健部会
平成 16・ 2	南テラススロープ及び階段昇降機設置
平成 16・ 3	南テラス屋根設置
平成 16・ 7	１階洋室空調設備設置（全館空調設備設置完了）
平成 16・12	食堂給湯器排煙工事
平成 17・ 2	階段手摺・トイレオスメイト・点字ブロック設置　（福祉の町づくり事業）
平成 17・ 3	障害者用駐車場 標示板設置（福祉の町づくり事業）
平成 17・3・31	30 周年記念誌発行
平成 17・ 6	北信越高等学校ヨット選手権大会　選手団宿泊 2 県 42 名
平成 17・10・23	「獅子の森」植樹　（主催 富山東ライオンズクラブ）
平成 18・ 2	宿泊棟外壁改修第１期工事
平成 18・ 2	真空暖房ポンプ・揚水ポンプ取替工事 野外トイレ配水管改修工事
平成 18・ 4・1	指定管理者として財団法人富山県文化振興財団が受託
平成 19・ 1	宿泊棟外壁改修第２期工事
平成 19・ 2	消火栓ポンプ取替工事
平成 19・ 4・1	富山県呉羽青少年自然の家に名称変更
平成 20・ 1	管理棟外壁及び雨樋改修工事
平成 20・ 2	電気室受変電設備取替工事
平成 20・ 3	厨房内エアコン設置
平成 20・ 3	研修室内部改修工事
平成 20・ 8	とやま世界こども舞台芸術祭 2008 宿泊　【4 団体 142 名】
平成 20・10	消火栓改修工事
平成 21・ 1	給水管改修工事
平成 22・ 2	管理棟外壁塗装改修工事
平成 22・ 2	高置水槽更新工事
平成 22・12	管理棟屋根改修工事
平成 23・ 4・1	敷地面積 28,209 ㎡から 35,024 ㎡に変更
平成 23・12	宿泊棟屋上改修工事
平成 24・ 1	宿泊棟幼児用トイレ設置
平成 24・ 3	宿泊棟屋上防水改修工事
平成 24・ 3	１階ラウンジ改修工事
平成 24・ 4	指定管理者　公益財団法人富山県文化振興財団に移行
平成 24・ 7～8	とやま世界こども舞台芸術祭 2012 宿泊　【9 団体 251 名】
平成 24・8	全国高等学校総合文化祭富山大会宿泊　【ボランティア部門 193 名】
平成 24・10	食堂屋上防水改修工事
平成 25・ 1	宿泊棟　和室及びリーダー室の畳取替
平成 25・ 3	野外トイレ浄化槽修繕工事
平成 25・ 3	南テラス、屋外シャワー排水改修工事
平成 25・11	宿泊棟南側屋外放送用スピーカー増設
平成 25・11	南テラス石窯１基設営
平成 26・ 1	宿泊棟　洋室畳取替
平成 26・ 1	浴室天井・壁面塗装・換気扇改修工事
平成 26・ 2	厨房ガス回転釜（１台）更新
平成 26・ 5	南テラス石窯１基増設
平成 26・11	三楽池 改修工事
平成 26・12	厨房ガス回転釜（１台）更新
平成 27・ 2	浴室シャワーカラン改修工事
平成 27・ 3	野外給水棟照明設置
平成 27・ 3	野外炊飯場入口照明灯１基増設
平成 27・ 3・31	40 周年記念誌発行
平成 27・10	南テラス給水場設置
平成 28・ 7～8	とやま世界こども舞台芸術祭 2016 宿泊　【6 カ国 6 団体 98 名】
平成 28・11～平成 29・3	耐震改修工事
平成 29・ 3	屋外シャワー棟屋根改修工事
平成 30・ 2	食堂厨房の天井改修工事
平成 30・ 5	ランドリー・乾燥室改修工事
平成 30・11	とやま国際アートキャンプ 2018 宿泊
平成 31・ 4	指定管理者　株式会社東洋サービス北陸に移行
令和元・ 5	正面玄関壁紙の張替
令和元・ 6	マイクロバス送迎サービス開始
令和３・ 1	１・２階洋室空調設備改修工事
令和３・ 2	非常用発電機更新工事
令和３・11	浴室壁面タイル修繕
令和４・11	受水槽更新工事
令和５・ 9	宿泊棟南側非常階段修繕
令和６・ 1	全館 LED 照明設置工事
令和６・ 2	管理棟２階トイレ洋式化工事

5　運営の基本方針

(1)　目　的

古い歴史と緑豊かな呉羽丘陵の自然や文化に親しみ、集団宿泊や野外活動、自然観察などの活動を通して、青少年の豊かな情操と社会性を養い、健全な心身の育成を図る。

(2)　運営の指針

①**利用者にとっての「呉羽青少年自然の家」**

・自分から楽しみを創り出す（創造性）
・友達と喜びを分かち合う　（コミュニケーション能力）
・仲間の役に立つ喜びを知る（協同と助け合い）
} 場・機会の充実

②**利用団体指導者にとっての「呉羽青少年自然の家」**

自然環境の中での集団生活を通して、自然を愛し仲間を思いやる豊かな心、めあてをもち粘り強くやりとげるたくましい体を育てることができる。 ― 活動プログラム・環境の充実

③**施設運営管理の視点からの「呉羽青少年自然の家」**

都市近郊型の立地条件を生かし、近隣の教育・文化・体育施設との連携を図りながら、野外活動を中心とした教育施設としての役割を果たす。利用者の多様なニーズに応え、サービスの向上に努める。

(3)　指針の具体化

アンケート結果を分析して利用者のニーズを捉え、運営の改善点を明確にする。

①利用団体のニーズに応じた運営の工夫
・利用団体の実態やニーズを捉えた活動プログラムの紹介、目的の達成に向けた適切な指導と支援
・利用申し込み受け入れ業務の手順を適正化・効率化
・四季折々の呉羽丘陵の自然を生かした活動プログラムの開発

②事業の見直しと改善
・青少年の自立を期して行う事業　【呉羽と立山いいとこどり！】
「子供の自立を支援する活動プログラムの充実」「所員の指導力の向上」「保護者との連携」
・家族の絆を深めることを期して行う事業　【春のファミリーフェス、くれはdeアーリークリスマス、くれはdeクラフト、冬のファミリーフェス】
「家族で協力し、身近な自然のよさを実感する活動プログラムの充実」
・野外活動の指導力を高める研修会　【合同打合せ会、野外活動ボランティア養成講座】
「専門家を招いての講演会」「参加者による協議」「研修の機会の充実」

③安全で安心できる施設・設備管理の適正化、危機管理体制の明確化
・日々の点検の確実な実施・安全対策の充実と徹底
・危機発生時の情報の集約・分析と的確で迅速な対応
・利用のルールとマナーの利用者への周知（丁寧に、分かりやすく）

④地域社会や教育関係機関との連携
・本所利用者及び近隣地域住民への交流及び親睦の場の提供

⑤利用者の拡大を目指しての効果的な広報活動
・市街地施設・企業等での主催事業チラシの配布

(4)　今年度の重点課題

〈 自 然 体 感 〉

〈 安 心 ・ 安 全 〉

①利用団体の満足度を高める指導･支援の充実及び安心･安全な活動の提供
②自然を体感し仲間との交流を促すプログラムの推進･開発
③利用者の拡大を図るための事業内容の工夫及び広報活動の充実